

令和元年5月7日（火）

**空母艦載機着陸訓練（FCLP）の岩国基地予備施設指定及び
空母着艦資格取得訓練（CQ）に関する要請**

本日、中国四国防衛局から、下記のとおり、岩国基地の予備施設指定を含む空母艦載機着陸訓練（FCLP）の実施予定について連絡があり、当該連絡に対して要請を行いましたので、お知らせします。

記

1 中国四国防衛局からの連絡内容（FCLPの実施及び予備施設指定）**(1) 硫黄島における着陸訓練**

- ・ 訓練期間 5月9日(木)～19日(日)
- ・ 訓練時間 11:00～翌3:00
- ・ 訓練機種 空母ロナルド・レーガン艦載固定翼機全機種
(FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2D、C-2A)

(2) 予備施設（天候等の事情で硫黄島において訓練が実施できない場合の代替施設）の指定

- ・ 指定施設 三沢飛行場、厚木飛行場及び岩国飛行場
- ・ 訓練期間 5月16日(木)～19日(日)
- ・ 訓練時間 10:00～22:00

2 連絡時の電話要請及び回答**(1) 日 時** 5月7日(火)13時10分**(2) 相手方** 中国四国防衛局企画部長 本多 宏光（ほんだ ひろみつ）**(3) 要請者** 基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）**(4) 要請の内容****ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定に関する要請**

国から、次のとおり米側へ要請されたい。

- ① 岩国基地を使用することなく、硫黄島で所要の訓練を完了すること。
- ② 今後の訓練において、岩国基地を予備施設に指定しないこと。

イ CQに関する要請等

- FCLP終了後に九州沖の洋上で行われるCQの実施予定について情報提供されたい。
- 国から、次のとおり米側へ要請されたい。また、新たな情報が得られれば、速やかに提供すること。

（次頁に続く）

- ① 地元の負担を考え、最終着陸時刻が滑走路運用時間内の２３時までとなるよう、国から米側に求めること。
- ② やむを得ず２３時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。
- ③ 滑走路運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること。

※ 口頭要請に併せて、事前連絡が訓練実施の直前２日前となったことについて遺憾の意を伝えた。

(5) 回答内容

ア 岩国基地におけるFCLP予備施設指定について

- 防衛省としては、今回の訓練について、米側に対し可能な限り多くの訓練が硫黄島において実施されるよう申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めていく。

イ CQについて

- CQは、FCLP実施後１０日以内に開始しなければならないものと承知しているが、その実施予定に係る情報については、米側から情報が得られ次第、速やかに情報提供する。
- 防衛省としては、今回の訓練について、米軍に対し可能な限り滑走路運用時間内の２３時まで岩国飛行場へ帰投するよう申し入れたところであり、今後とも引き続き、米側へ求めていく。
- 防衛省としては、岩国飛行場周辺の皆様が安心して安全に暮らせる環境を確保することは極めて重要であると認識しており、２３時以降に岩国に着陸する場合は、事前通告に関する岩国日米協議会の確認事項を尊重するとともに、可能な限り騒音の軽減に努めるよう米側に申し入れたところである。
- 米側には、引き続き更なる情報が得られるよう努める。

3 今後の対応

山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として、国及び米側に対し、岩国基地におけるFCLPに関する文書要請を行う。

また、CQ及び４～５月の航空機騒音に関する口頭要請も併せて行う。

(1) 要請の内容

ア 岩国基地におけるFCLPに関する要請（文書要請）

- ① 硫黄島において所要の訓練を実施、完了すること。
 - ② 岩国基地を予備施設に指定しないこと。
- ※ 国に対しては、以上２点を米側に求めることを要請する。

イ CQに関する要請（口頭要請）

- ① 地元の負担を考え、最終着陸時刻が滑走路運用時間内の２３時までとなるよう、国から米側に求めること。
 - ② やむを得ず２３時以降に岩国に着陸する場合は、岩国日米協議会の確認事項を尊重し事前通報すること。
 - ③ 滑走路運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること。
- ※ 国に対しては、①～③を米側に求めることと、CQについて新たな情報が得られ次第、速やかに情報提供することを要請する。（次頁に続く）

ウ 4～5月の航空機騒音に関する要請（口頭要請）

昨年 of F C L P 前後の4～5月に、基地周辺で騒音が増大し、多くの苦情があり、今年も4月中旬以降に苦情が増加しており、今後も騒音への懸念があることから、こうした時期の訓練について騒音の軽減に努めること。

※ 国に対しては、上記の内容を米側に求めることを要請する。

(2) 要請日 5月8日(水)

(3) 要請先

① **訪問** 米海兵隊岩国航空基地政務・地域対策室（10時～）

[米海兵隊岩国航空基地司令官あて]

(要請者) 山口県基地関係県市町連絡協議会

県：岩国県民局次長 財間 英伸（ごいま ひでのぶ）

市：基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）

※ 協議会構成自治体を代表して県・岩国市が要請

② **訪問** 岩国防衛事務所（10時45分～）

[岩国防衛事務所長あて]

(要請者) 上記①の要請者と同じ

③ **訪問** 中国四国防衛局（14時30分～）

[防衛大臣、中国四国防衛局長あて]

(要請者) 山口県基地関係県市町連絡協議会

県：岩国基地対策室次長 田中 康史（たなか やすし）

市：基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）

※ 協議会構成自治体を代表して県・岩国市が要請

④ **要請書郵送** 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、外務大臣

※ 要請結果については、概要をとりまとめの上、記者配布します。